

総社市立山手小学校いじめ防止基本方針

令和6年4月 改定

いじめに関する現状と課題

・令和5年度のいじめの認知件数は数十件であった。これは、昨年度の数倍にあたる。いじめ認知の見逃しゼロを目指し、アンケートの実施や個別面談などを行ってきた。児童の様子を観察し、普段と違うと感じると声を掛けるようにした。ほとんどの事例は、突発的に出た暴言や暴力が原因である。発覚後は解決に向けて取り組み、見守っていく必要がある。今後も積極的ないじめの認知、適切な対処のための教職員研修の充実が必要である。事案の解決には、担任だけでなく、チームで対応したり、保護者と連携したりする。

・児童が自己存在感を感じられたり、共感的な人間関係を育成したりすることができるよう、児童を「支える」という視点をもち、学級づくりや授業づくりをしていく。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ対策委員会には、生徒指導主事(生徒指導担当)・各学年の教職員等が参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。

・いじめの未然防止に向け、「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」を中心とした児童生徒の主体的な活動を進めるとともに、「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を感じることができる学校づくりを進める。

・いじめの早期発見のために、教育相談週間との連携が取りやすい時期を考慮して定期的にアンケートを実施し、教職員間で得られた情報の共有を図る。いじめを積極的に認知し、学校全体で徹底して解消に取り組む。

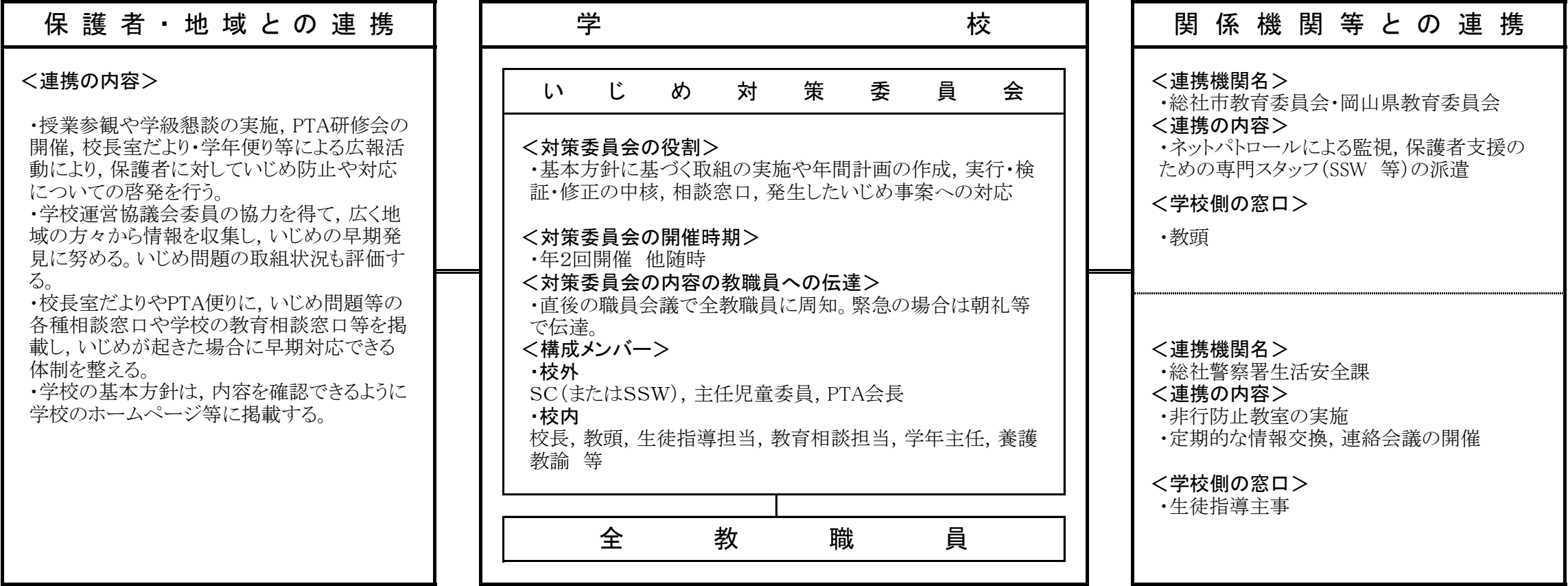
＜重点となる取組＞

・いじめを許さない学級経営を教職員間で共通理解する。いじめの発見・報告を受けた教職員は、速やかに学校のいじめ対策委員会へ報告し、学校全体で情報を共有する。

・道徳の時間、ピア・サポート、SELの学習をいじめ対策にも関連させ、年間計画に位置付ける。また、児童理解のための教職員研修を計画的に実施する。

・「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の視点をもち、学級づくりや授業づくりができるよう、教職員研修を夏季休業中に実施する。

・児童が「多様性を認め、人権侵害もいじめもしない人」に育つような人権教育を行う。



令和6年度 総社市立山手小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① 未然防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会 ○職員会議でいじめ防止基本方針の確認 ○終礼(通年) ・児童についての情報交換	○学級づくりの取組 ・だれもが行きたくなる学校づくりプログラムの実施 (ピア・サポート部会, 協同学習部会, SEL部会, 品格教育部会) ○学年部での取組 ピア・サポート(2年→1年 学校探検) (同学年内 日常 通年) SEL(他者との関わり方他 全学年 通年) ○縦割班での取組 ピア・サポート(上学年→下学年 1年生を迎える会) (上学年→下学年 縦割掃除 通年)	○保護者相談 ○SCの活用(保護者 児童 教職員等 通年) ○こまったことアンケート(通年)	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月		○学年部での取組 ピア・サポート(2年→1年 体育参観日の演技) (4年→3年 体育参観日の演技) (6年→5年 体育参観日の演技)	○保護者相談	
6月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○OPTA人権研修 ○いじめ対策委員会	○いじめについて考える週間の取組 ○スマホ等のネット利用上の留意点についての学習(児童・保護者) ○学年部での取組 ピア・サポート(6年→1年 なかよし遊び)	○いじめの実態把握アンケート ○教育相談期間(6月初旬) ○担任による教育相談 ○集団アセスメント(アセス)の実施 ○保護者相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月		○学年部での取組 ピア・サポート(2年→1年 なかよし遊び)	○個人懇談	
8月	○職員研修 ・児童理解, SNSについて ○中学校区小中合同研修会			
9月		○学年部での取組	○保護者相談	
10月		○非行防止教室 ○学年部での取組 ピア・サポート(3年→1・2年 なかよし遊び)	○いじめの実態把握アンケート ○教育相談期間(10月中旬) ○担任による教育相談 ○保護者相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
11月		○学年部での取組 ピア・サポート(2年→1年 おもちゃやさん) (3・5・6年→4年 音楽発表会への激励の手紙) (3年→2年 九九の練習)	○保護者相談	
12月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○人権週間の取組 ○学年部での取組 ピア・サポート(1年→幼稚園保育園 あきまつり) ピア・サポート(5年→幼稚園保育園 なかよし遊び)	○保護者相談 ○個人懇談	
1月		○学年部での取組 ピア・サポート(5年→幼稚園保育園 なかよし遊び)	○保護者相談	
2月	○学校評議員会 ・一年間の取組の反省 ○いじめ対策委員会 取組の検証 ・未然防止の取組の効果 ・早期発見の取組の効果 ・いじめへの対処後の状況等 基本方針の修正 ・次年度への取組の改善	○学年部での取組 ピア・サポート(5年→幼稚園保育園 なかよし遊び) (1年→幼稚園保育園 一日入学) (6年→1年 長縄支援) (総社東中1年→6年 中学校の紹介)	○いじめの実態把握アンケート ○教育相談期間(2月中旬) ○担任や他の教員による教育相談 ○集団アセスメント(アセス)の実施 ○保護者相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
3月	○小中連絡会	○学年部での取組 ピア・サポート(5年→幼稚園保育園 なかよし遊び)	○保護者相談	

※ ピア・サポート実施の前には, 必要なSELを実施